

電子提供措置の開始日 2026年6月8日

第26回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

1. 事業報告

対処すべき課題

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況の概要

主要な営業所及び工場

会計監査人の状況

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

3. 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年4月1日～2026年3月31日)

データセクション株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において新規の戦略的コア事業として位置付けたAIインフラ事業のグローバルベースでの事業化を引き続き推進し、当連結会計年度において収益化を実現いたしました。当社グループが、今後、連続的な成長に加え、非連続的な飛躍的成長を実現するために、対処すべき課題は以下のとおりであります。

①AIインフラ事業の拡大

戦略的コア事業であるAIインフラ事業の急拡大を実現するため、AIインフラ投資にかかる必要資金調達を含む事業基盤の強化が不可欠となります。資金調達先の確保、自己資本の増加、高度人材の確保、最適な事業パートナーの模索・獲得、及びAIクラウドスタック『TAIZA』の開発・構築等を推進するとともに、有力な事業パートナー及び事業パートナー候補との連携・協議を深化させてまいります。

②既存事業の継続的・中長期的な成長

当社グループは、既存のコア事業として、データサイエンス・マーケティングソリューション・システムインテグレーションを国内外で展開しております。前連結会計年度において、事業採算が悪化していた国内既存事業の一部のリストラクチャリングが概ね完了し、当連結会計年度において、いずれの事業も好調又は堅調に推移しております。

一方で、更なる成長の加速に向けて、今後も、技術力・開発力・提案力の強化、自社プロダクトの開発・強化、事業間のシナジー、M&A・業務提携の活用が不可欠であることから、これらの取組みを推進いたします。

③優秀な人材の確保・育成

上記施策を推進し、当社グループの事業拡大を支えるためには、グローバルに優秀な人材を多数採用し、営業体制や開発体制、管理体制等を整備していくことが重要であると捉えております。

当社グループのスピード感、ビジョン及び事業方針に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、最適な採用手法を模索し、高い意欲を持って働ける環境や仕組みの構築に引き続き取り組んでまいります。

④コーポレート・ガバナンス強化

当社グループは、クロスボーダーM&Aも含めたグローバルな事業投資と規模拡大を実現しており、今後も更なるグローバル展開と成長を志向しております。2024年12月にはコーポレート・ガバナンス強化のために監査等委員会設置会社に移行いたしましたが、国内・海外ともに、堅確なガバナンスの維持向上と、内部管理における高いレベルでの品質維持が必須であり、今後も、重要な意思決定における適切性の担保と、各事業主体における適切かつスピード感ある業務執行を併進しつつ、そのガバナンス体制の発展を図ってまいります。

新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

②その他の新株予約権の状況

	第16回新株予約権
発行決議日	2022年7月21日
新株予約権の数	2,289個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 228,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間	2027年8月13日から2032年8月12日まで
行使の条件	(注) 1、2、3
役員保有状況	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において当社の取締役、監査役又は従業員等である者が新株予約権を行使することができる。
2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
3. 2026年3月31日現在において、発行時と比較して新株予約権の数が1,476個減少しておりますが、減少の理由は以下の通りであります。
- ・退任による減少分 1,476個
- また、2026年3月31日現在において、上記役員以外の割当先保有状況は以下の通りであります。
- ・当社元役員 1名 2,289個

第21回新株予約権	
発行決議日	2025年3月25日
新株予約権の割当日	2025年4月10日
期末日時点での新株予約権の数	3,558個
期末日時点での新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 355,800株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり591円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,026円
権利行使期間	2027年4月1日から2035年3月31日
割当先	当社取締役1名 (割当個数 3,558個)
行使の条件	(注) 4、5、6

- (注) 4. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2026年3月期又は2027年3月期のいずれかの事業年度の有価証券報告書において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様）に記載された売上高が5,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降、上記に定める行使期間内において本新株予約権を行使することができる。
5. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
6. 各新株予約権1個未満の行使はできないものとする。

	第23回新株予約権
発行決議日	2025年9月10日
期末日時点での新株予約権の数	379,300個
期末日時点での新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 37,930,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1,840円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり125,000円 (1株当たり1,250円)
権利行使期間	2025年10月20日から2026年10月19日まで
行使の条件	(注) 7
割当先	First Plus Financial Holdings PTE. Ltd. (割当個数 440,000個)
当事業年度に権利行使された新株予約権の数	60,700個
当事業年度の権利行使に係る交付株式数	6,070,000株
当事業年度の権利行使に係る資金調達額	7,587,500千円

(注) 7. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1)業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ・監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規程」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
- ・コンプライアンス体制の構築・維持のため代表取締役社長は、コンプライアンスを推進する責任者を任命し取り組む。
- ・「取締役会規程」をはじめとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
- ・取締役及び使用人の職務執行の適正性を確保するため、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査等委員会及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。
- ・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査等委員会の閲覧請求に対して速やかに対応する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
 - ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- ⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の経営に関し、その自主性を尊重しつつ、取締役又は監査役を派遣し、子会社取締役の職務執行の監査・監督を行う。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人として必要な人員を配置する。
 - ・監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
 - ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

- ・代表取締役社長は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員会による監査の環境整備に必要な措置をとる。
- ・監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、監査等委員会が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査部門、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。

⑪反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込む。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ①主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され（この他会社法第370条及び当社定款の規定に基づくみなし取締役会決議が9回ありました。）、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役が100%出席いたしました。
- ②監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を定期的を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

①当社

本	社	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
---	---	-------------------

②子会社

ソリッドインテリ ジェンス株式会社	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
株式会社 ディーエスエス	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
株式会社MSS	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
Jach Technology SpA	Cerro El Plomo 5855 of. 1709, Las Condes, Santiago, Chile
Alianza FollowUP S.A.S.	Cra 7A #123-25 Piso 6, Bogotá, Colombia
Inteligencia S.A.	El canelo 2715 Piso 2, Providencia, Chile
FollowUP Peru S.A.C.	Av. Benavides 1944 - piso 7 - Oficina 60 - Miraflores / Lima - Perú
Alianza FollowUp Panamá S.A.	Ciudad de Panama, Panama Calle 50, Edificio Credicorp Bank, Oficina 2904
FollowUP CUSTOMER EXPERIENCE S.L.	Calle Maria Molina, 54, Planta 5, 28006 / Madrid - España
FUPBIMX S.A.P.I de C.V.	Colonia Veronica Anzures, Alcaldia Miguel Hidalgo, Bahia Guantanamo, Numero 79, MX 11300 Ciudad de México

会計監査人の状況

①名称 Amaterasu有限責任監査法人

②報酬等の額

	Amaterasu有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Jach Technology SpAについては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年 4 月 1 日
至 2026年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	1,912,113	2,567,471	△2,196,537	△50	2,282,996
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	6,573,923	6,573,923			13,147,847
親会社株主に帰属する当期純利益			2,801,675		2,801,675
企業結合による変動		△2,810	△14,020		△16,831
自己株式の取得				△137	△137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	6,573,923	6,571,112	2,787,654	△137	15,932,554
当 期 末 残 高	8,486,036	9,138,583	591,117	△187	18,215,550

	そ の 他 の 包 括 利 益 剰 余 金 計			新 株 予 約 権	非 支 配 株 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 剰 余 金 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	3,690	27,984	31,674	69,556	15,926	2,400,153
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						13,147,847
親会社株主に帰属する当期純利益						2,801,675
企業結合による変動						△16,831
自己株式の取得						△137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,513	282,714	284,227	766,686	20,357	1,071,271
当 期 変 動 額 合 計	1,513	282,714	284,227	766,686	20,357	17,003,826
当 期 末 残 高	5,203	310,698	315,901	836,243	36,284	19,403,979

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 10社
- ・主要な連結子会社の名称 ソリッドインテリジェンス株式会社
株式会社ディーエスエス
株式会社MSS
Jach Technology SpA
Alianza FollowUP S.A.S.
Inteligencia S.A.
FollowUP Peru S.A.C
FollowUP Customer Experience S.L.
Alianza FollowUP Panamá S.A.
Fupbimx, S.A.P.I. de C.V.

当連結会計年度において、重要性が増したことに伴い、メキシコの非連結子会社であったFupbimx, S.A.P.I de C.V. を連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称

Datasection (Thailand) Co., Ltd.
Datasection Australia Pty. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した会社数及び主要な会社等の名称

特記すべき持分法適用の主要な非連結子会社はありません。

当連結会計年度において、当社が保有する株式会社日本データ取引所の全株式を譲渡したことに伴い、持分法適用会社から除外しております。

② 持分法非適用の主要な非連結子会社の名称

Datasection (Thailand) Co., Ltd.
Datasection Australia Pty. Ltd.

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から

みて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるJach Technology SpA、Alianza FollowUP S.A.S、Inteligencia S.A、FollowUP Peru S.A.C、FollowUP Customer Experience S.L、Alianza FollowUP Panamá S.A.及びFupbimx, S.A.P.I. de C.V.の決算日は12月31日であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4年～28年

工具、器具及び備品 3年～15年

車両運搬具 6年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～6年）に基づいております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は主に以下のとおりであります。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

イ. リテールマーケティング事業

リテールマーケティング事業では、リテール分野において当社グループの独自の分析ツールを活用したSaaS型のサービスの提供をしております。当該サービスにおいては、AIカメラ等の設置に係る役務提供とその後のサービス提供を顧客との契約に基づく履行義務として識別しております。

AIカメラ等の設置に係る役務提供については設置完了時において収益を計上しております。また、その後のサービス提供については、契約に基づき顧客にサービスが提供される期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

ロ. データ分析ソリューション事業

データ分析ソリューション事業においては、主に顧客向けのシステム受託開発と運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス及びコンサルティングサービスを提供しております。

システム受託開発及びコンサルティングサービスについては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

また、システム運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス提供については契約に基づき顧客にサービスが提供される期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

ハ. AIインフラ事業

AIインフラ事業においては、主にAIクラウドスタック『TAIZA』を活用したAIデータセンタープラットフォームの利用サービス及び当社グループが確保したGPUサーバーの専用利用サービスを提供しております。当該サービスにおいては、契約に基づき顧客にサービスが提供される期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間に亘り計上しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. のれんの償却方法

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、10年から15年間にわたり均等償却しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」及び「前払金」は、重要性が増したことにより見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,207,489千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記のれんのうち1,097,235千円は、前連結会計年度に連結子会社とした株式会社MSSの超過収益力として識別したのれんの未償却残高です。

主に同社の事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の把握を行っており、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定いたします。

この判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、のれんについて、減損の兆候はないと判断しております。

固定資産の減損損失に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	5,010,746 千円
無形固定資産	2,862,657
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業資産についてはサービス等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失の認識の判定を実施しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値を使用しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認を得た事業計画をもとに、経営環境や需要動向を踏まえて算定しております。当該事業計画は、将来の事業別売上高、人件費や業務委託費等の売上原価、販売費及び一般管理費の発生見込み等の重要な仮定を含んでいます。経営環境や需要動向の変動により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

84,537千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	17,795,951	11,973,100	-	29,769,051

(注) 当連結会計年度において、新株予約権の権利行使により11,973,100株増加しております。

(2) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

38,038,000株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金と借入によって賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金、流動性の高い金融資産等によっております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に非上場企業や匿名組合等への出資であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内に決済が到来するものであります。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。

外貨建金銭債権債務については、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金については、定期的に財務状況を把握することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

有価証券については、担当者が定期的に時価を把握し、銘柄別にまとめて評価差額を明示して、責任者に報告し、保有状況を定期的に見直しております。

ハ. 為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

ニ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長 期 貸 付 金	15,652千円	15,543千円	△109千円
差 入 保 証 金	3,212,069千円	2,955,500千円	△256,569千円
資 産 計	3,227,721	2,971,043	△256,678
長 期 借 入 金	260,412千円	256,086千円	△4,326千円
負 債 計	260,412	256,086	△4,326

注1 現金及び預金、売掛金及び契約資産、未取還付法人税等、未払金、未払法人税等、未払消費税等、短期借入金については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

注2 市場価格のない株式等及び匿名組合等への出資は上表に含めておりません。これらの金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等	32,503千円

(※)匿名組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、34,098千円であります。

注3 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

注4 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	625円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	115円47銭

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	国内事業	海外事業	合計
収益認識の時期			
一時点で移転される財またはサービス	992,315 千円	37,135 千円	1,029,451 千円
一定期間にわたり移転される財またはサービス	31,476,299	1,099,288	32,575,587
合計	32,468,614	1,136,424	33,605,038
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	32,468,614	1,136,424	33,605,038

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産は当期末時点で完了している作業に対する対価のうち、まだ請求を行っていない部分に対する当社の権利に関するものです。契約資産は権利が無条件になった時点で債権に振替えられ、これは通常、サービスの提供が完了して請求書を顧客に発行した時点です。契約負債はサービスの提供に対する前受金に関連するものであり、対応するサービスを提供した際に認識を中止しております。

① 契約残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	646,913 千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	11,182,144
契約資産 (期首残高)	4,281
契約資産 (期末残高)	1,309
契約負債 (期首残高)	3,613
契約負債 (期末残高)	1,889

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、1,920,558千円であります。当該履行義務は、リテールマーケティング事業に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

1年以内	1,012,139千円
1年超2年以内	811,362
2年超	97,057

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、リテールマーケティング事業における顧客との契約については当初契約期間終了後、当事者間の解約の意思表示がない限り一定期間ごとに自動更新されていきますが、上記の未充足の履行義務の金額には当初契約期間に係るもののみを集計しています。

11. その他の注記

該当事項はありません。

12. 重要な後発事象に関する注記

第23回新株予約権の行使による増資

2026年4月20日に第23回新株予約権の権利行使が行われました。当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

①行使された新株予約権の個数		21,400	個
②行使新株予約権個数	普通株式	2,140,000	株
③資本金増加額		1,357,188	千円
④資本剰余金増加額		1,357,188	千円

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 線 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,912,113	1,683,896	968,414	2,652,310	△3,292,684	△3,292,684
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	6,573,923	6,573,923		6,573,923		
自 己 株 式 の 取 得						
当 期 純 利 益					2,728,083	2,728,083
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	6,573,923	6,573,923	-	6,573,923	2,728,083	2,728,083
当 期 末 残 高	8,486,036	8,257,819	968,414	9,226,234	△564,600	△564,600

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△50	1,271,688	3,690	3,690	69,556	1,344,935
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		13,147,847				13,147,847
自 己 株 式 の 取 得	△137	△137				△137
当 期 純 利 益		2,728,083				2,728,083
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			1,513	1,513	766,686	768,199
当 期 変 動 額 合 計	△137	15,875,793	1,513	1,513	766,686	16,643,993
当 期 末 残 高	△187	17,147,482	5,203	5,203	836,243	17,988,928

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はございません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～28年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は主に以下のとおりであります。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

イ. リテールマーケティング事業

リテールマーケティング事業では、リテール分野において当社グループの独自の分析ツールを活用したSaaS型のサービスの提供をしております。当該サービスにおいては、AIカメラ等の設置に係る役務提供とその後のサービス提供を顧客との契約に基づく履行義務として識別しております。

AIカメラ等の設置に係る役務提供については設置完了時において収益を計上しております。また、その後のサービス提供については、契約に基づき顧客にサービスが提供される期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

ロ. データ分析ソリューション事業

データ分析ソリューション事業においては、主に顧客向けのシステム受託開発と運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス及びコンサルティングサービスを提供しております。

システム受託開発及びコンサルティングサービスについては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

また、システム運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス提供については契約に基づき顧客にサービスが提供される期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

ハ. AIインフラ事業

AIインフラ事業においては、主にAIクラウドスタック『TAIZA』を活用したAIデータセンタープラットフォームの利用サービス及び当社グループが確保したGPUサーバーの専用利用サービスを提供しております。当該サービスにおいては、契約

に基づき顧客にサービスが提供される期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間に亘り計上しております。

- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はございません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」及び「預け金」は、重要性が増したことにより見直しを行い、当事業年度より独立掲記しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

MSS社に係る関係会社株式の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

MSS社株式	1,264,615千円
--------	-------------

- (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式につきましては、市場価格のない株式等として、その評価には原価法を採用し、減損処理を行う場合には取得価額から減損損失を控除した金額を計上することとしております。また、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、その回復可能性も認められない場合に相当の減額をし、評価差額は減損損失として処理することとしております。

これらの関係会社の評価にあたっては、取得価額から実質価額が50%以上低下した場合に実質価額の著しい低下としております。なお、実質価額の算定にあたっては、一株当たりの純資産額を基礎として、取得時に認識した超過収益力や経営権等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果当初の価値が維持されていると判断した場合はこれを加味して算定しております。

以上の方針に従い、関係会社株式の取得時に認識した超過収益力や経営権等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果、当初の価値が維持されていると判断し、実質価額に著しい低下は認められないことから減損損失は計上しておりません。関係会社株式の評価に用いた事業計画は、将来の売上見込の成長とこれに基づく人件

費や設備費用の増加等の重要な仮定を含んでおります。

これらの見積りについて、事業環境の変化等の影響により評価に用いた事業計画の大幅な見直しが必要となった場合など、実質価額が著しく低下し、かつ回復する見込みがないと判断した場合には、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	64,576千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,629,323千円
長期金銭債権	26,835千円
短期金銭債務	424,848千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	3,185千円
仕入高	56,440千円
販売費及び一般管理費	37,577千円
営業取引以外の取引高	
経営指導料	24,814千円
受取利息	6,385千円
支払利息	5,370千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	137,615株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	74,812千円
棚卸資産	1,113千円
減損損失	10,167千円
減価償却超過額	18,215千円
関係会社株式評価損	522,944千円
資産除去債務	2,836千円
資産調整勘定	4,073千円
株式報酬費用	6,685千円
新株予約権	42,848千円
貸倒引当金	277千円
繰延税金資産小計	<u>683,976千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	<u>△596,198千円</u>
評価性引当額小計	<u>△596,198千円</u>
繰延税金資産合計	<u>87,777千円</u>
繰延税金負債	
投資有価証券	<u>△4,332千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△4,332千円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u><u>83,445千円</u></u>

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	First Plus Financial Holdings Pte. Ltd.	(被所有) 直接 7.5 (注)1	—	資金の借入(注)2	1,763,512	短期借入金	—
				資金の返済	1,763,512		
				利息の支払(注)2	4,545	未払費用	4,545
				新株予約権行使予定金	5,212,741	預り金	5,212,741
				新株予約権の引受・行使(注)3	1,730,760	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. First Plus Financial Holdings Pte. Ltd.は、2026年3月31日時点において、第19回及び第23回新株予約権の行使により取得した当社株式9,788,000株のうち、7,558,000株にかかる議決権等行使権限をアースエレメンツ・キャピタル株式会社に包括委任しております。このため、議決権割合の算定においては当該株式に係る議決権を含めておらず、First Plus Financial Holdings Pte. Ltd.は主要株主には該当していません。なお、First Plus Financial Holdings Pte. Ltd.による当社株式の保有状況等を総合的に勘察し、同社を関連当事者として判断しており、その取引を関連当事者取引として記載しております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘察して利率を合理的に決定しております。
3. 新株予約権の引受・行使は、同社による当社第19回新株予約権の行使、並びに当社第23回新株予約権の引受及び行使にかかるものであります。

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ディーエスエス	直接100.0	役員の兼任 資金の借入	資金の借入(注)1	535,000	短期借入金	335,000
				資金の返済	300,000		

				利息の支払 (注)1	4,815	未払費用	843
子会社	Datasection (Thailand) Co., Ltd.	直接100.0	役員の兼任 費用の立替	事業資金の 立替	1,192,231	立替金	1,192,231
子会社	Datasection Australia Pty. Ltd.	直接100.0	役員の兼任 費用の立替	事業資金の 立替	1,167,034	立替金	1,167,034

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	石原 紀彦	—	当社代表取締役 株式会社VLC セキュリティ 代表取締役	資金の借入 (注)2	460,000	短期 借入金	40,000
				資金の返済	420,000		
				利息の支払 (注)2	309	未払金	27

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. いずれも当社の代表取締役である石原紀彦氏が第三者である株式会社VLCセキュリティの代表者として行った取引であります。

2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	578円87銭
(2) 1株当たり当期純利益	112円44銭

12. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は連結注記表「2.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

13. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「12. 重要な後発事象に関する注記 第23回新株予約権の行使による増資」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。